

# 資料 1

## 第13回農地・水環境保全向上対策第三者委員会 における意見交換会について

平成27年3月18日  
福島県農村振興課

### 1. 田部環境保全会について

#### (1) 調査日及び取組概要について

調査日：平成26年10月20日

協定農用地面積：71 ha（田 19 ha、畑 52 ha）

取組活動：農地維持支払→水路、農道等の草刈り、泥上げ等  
資源向上支払→農業用水の保全、水質モニタリング  
景観形成のための植栽等

#### (2) 現地調査及び意見交換会について

「農産物加工施設」「植栽活動を実施した絆花壇」「水利施設（田部堰、幹線用水路）」等の現地調査を行い、その後、御蔵入交流館にて意見交換会を行った。意見交換会の内容は以下のとおり。

##### 【調査内容】

- ①農家と新規居住者が概ね半数の集落となっており、多面的機能支払を通して、「農家・非農家」、「年配の人・若い人」という部分で融和が図られ、地元がまとまりつつあると感じている。
- ②一般的に新規居住者は、草刈りなどの共同活動、祭事等に加わらない傾向があるが、本集落は、多面的機能支払を通して共同活動、祭事等に取組んでいる。
- ③高齢化が進んでおり、将来を担う農家がない。集落の将来を見据えた取組みを考えて行く必要がある。
- ④町では、高齢化により事務だけではなく、活動自体が困難となっているところもある。小さな集落でも取組める方策が必要である。

##### 【意見内容】

- ①地域の活性化には、リーダーを育てていくことが重要である。
- ②非農家の方たちも含め活動に取り組むことにより地域のまとまりができる。
- ③集落機能が低下している集落は、組織の広域化等により共助による体制づくりも必要となってくる。



現地調査（田部堰）



意見交換会（御蔵入交流館）

## 2. にしあいづ水・土・里環境委員会

### (1) 調査日及び取組概要について

調査日：平成26年10月21日

協定農用地面積：1,007 ha (田 819 ha、畑 188 ha)

取組活動：農地維持支払→水路、農道等の草刈り、泥上げ等

資源向上支払→景観形成のための植栽、施設の長寿化

※町全体で広域活動組織として多面的機能支払に取り組んでいる。

### (2) 現地調査及び意見交換会について

「茗荷沢農道」「大田堤」等の現地調査を行い、役場にて、「西会津町における農地・水保全管理支払交付金の取組みについて」説明を受けた後、意見交換を行った。意見交換会の内容は以下のとおり。

#### 【調査内容】

- ①広域活動組織として活動しており、事務局が、基本事業（基礎的保全活動）と重点事業（施設の長寿命化）に分けて取り組んでいる。
- ②SL撮影会と植栽活動をコラボさせ、地域外の人たちと交流を図っている。
- ③小学生も参加して農業学習体験や植栽活動を行っている。
- ④リーダーが複数おり、上手く連携して取組みを行っている。また、リーダーの中には、役場OB等、事務的、技術的ノウハウをもった人がいる。
- ⑤高齢化が進み支援が行き届かない集落がある。
- ⑥土地改良区に事務委託を行っている。
- ⑦クマ、サル、イノシシ等の鳥獣被害が深刻である

#### 【意見内容】

- ①広域的な取組みを通して、効率的な事業執行が図られている。
- ②植栽活動を通して地域外の人たちとの交流が図られ、地域の活性化に繋がっている。
- ③小学生の環境学習等の機会の創出が図られている。
- ④地域の活性化には、リーダーを育てていくことが重要である。
- ⑤また複数のリーダーがそれぞれの得意分野で活躍することは効果的な取組に繋がっていく。
- ⑥集落機能が弱体化している自治区等に対しては、公助、共助が必要となってくる。地域づくりは、自助、公助、共助の組合せが重要である。
- ⑦地元の事務負担軽減は、取組促進に繋がる。
- ⑧多面的機能支払における鳥獣害対策の支援拡大を要望する。



現地調査（大田堤）



現地調査（茗荷沢農道）



意見交換会（西会津町役場）